

平成30年 8月 8日

県政記者クラブ各位  
東北専門記者会各位

岩 手 県  
金 ケ 崎 町  
岩手河川国道事務所

## 都市計画変更素案に関する説明会の開催について ～国道4号 金ケ崎地区～

国道4号金ケ崎地区（金ケ崎都市計画道路 3・3・1号赤鳥居下庄線 他、関連する都市計画道路）に関する都市計画変更素案につきまして、下記の日程により説明会を開催します。

なお、一般国道4号金ケ崎拡幅事業の設計説明も行います。

### ■変更素案の公表

都市計画道路3・3・1号赤鳥居下庄線（国道4号）の整備に必要な法面範囲を追加するものです。（岩手県決定）

また、その変更に伴い3路線の交差点部分の変更をするものです。（金ケ崎町決定）

### ■説明会日程・会場

日 時：平成30年8月31日（金）

1回目：午後3時から

2回目：午後6時から

※1回目及び2回目とも同じ内容です。

会 場：金ケ崎町 中央生涯教育センター  
（金ケ崎町西根南羽沢55）

### 【問合せ先】

#### ○都市計画に関すること

岩手県 県土整備部 都市計画課  
計画整備担当課長 澤田 仁 TEL：019-629-5886(直通)

金ケ崎町 建設課  
建設課長 菅原 睦 TEL：0197-42-2111（代表）

#### ○事業計画に関すること

国土交通省 東北地方整備局 岩手河川国道事務所  
調査第二課長 佐々木 博樹 TEL：019-624-3196（直通）



# 金ヶ崎都市計画道路の変更

## ～都市計画の変更概要～

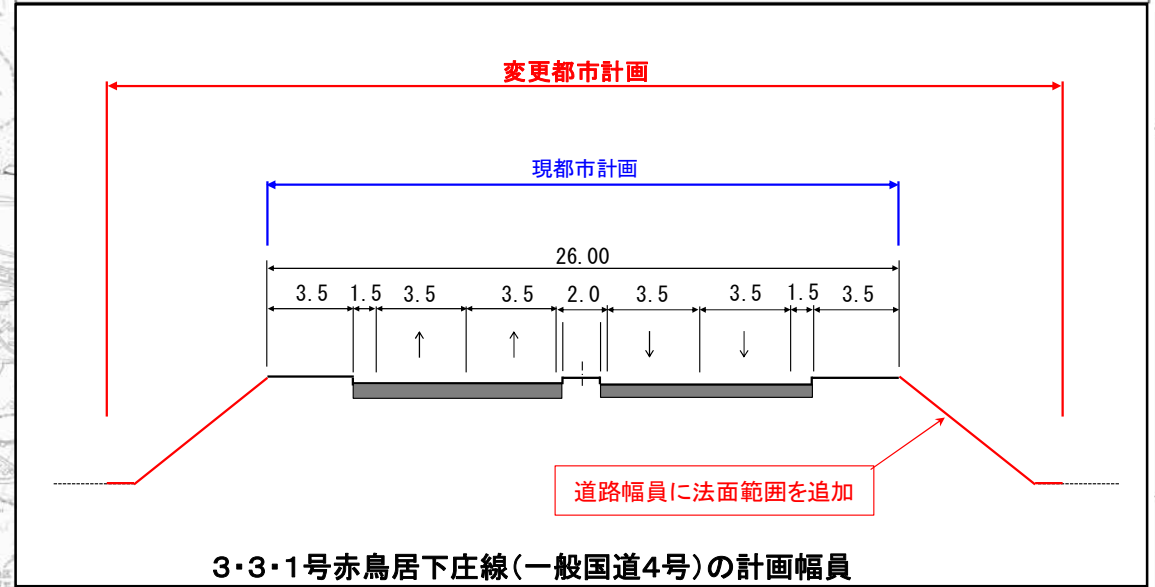
金ヶ崎町内の都市計画道路は、昭和48年に当初決定して以来、数度の変更を経て、現在では10路線が都市計画決定されています。

近年、町内の工業団地への企業立地や国道沿線への商業施設の出店などにより自動車や歩行者の交通量が増加しているため、平成29年に3・3・1号赤鳥居下庄線(国道4号)の計画幅員の変更を行いました。その後、一般国道4号金ヶ崎拡幅として、事業化されました。

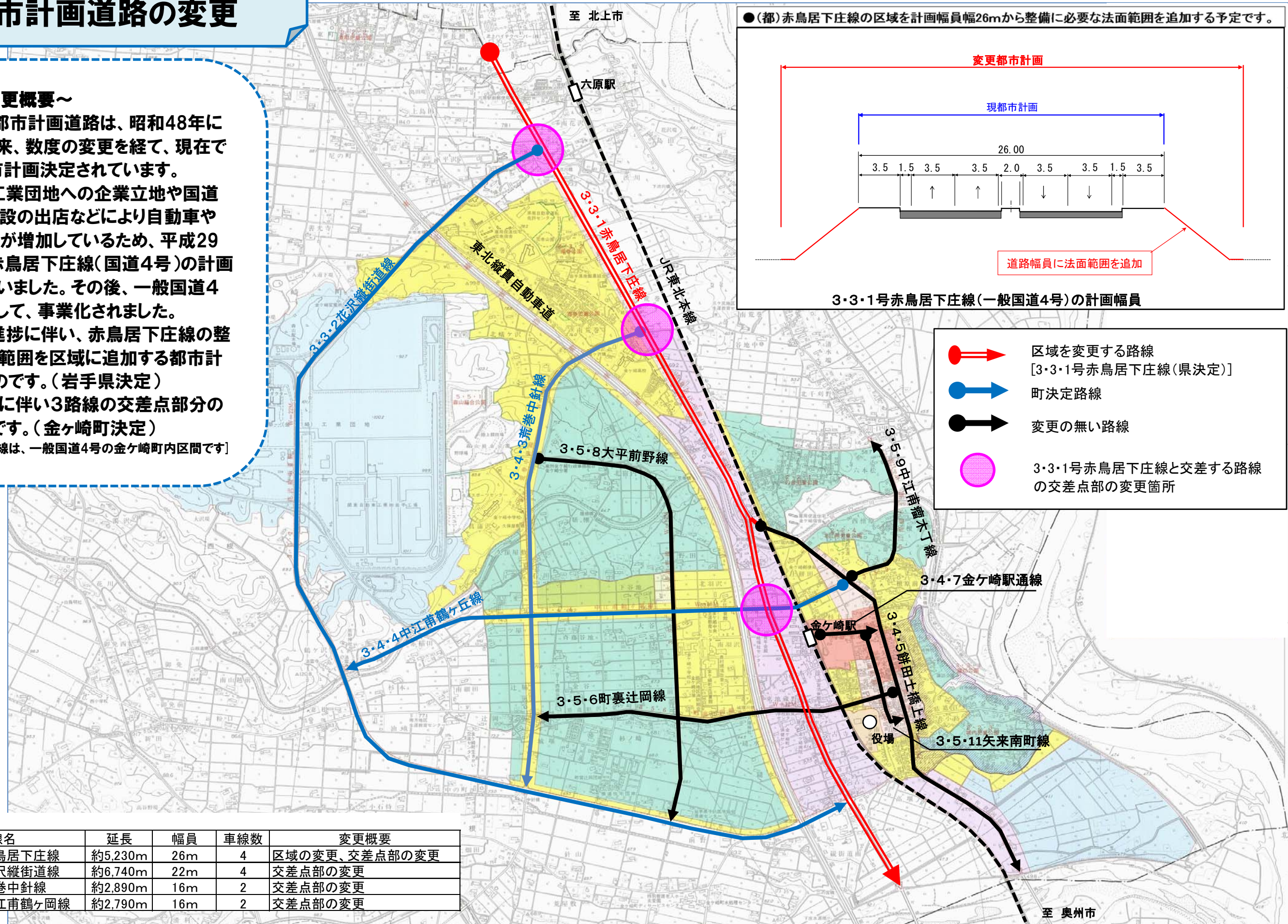
今回、事業の進捗に伴い、赤鳥居下庄線の整備に必要な法面範囲を区域に追加する都市計画変更を行うものです。(岩手県決定)

また、その変更に伴い3路線の交差点部分の変更を行うものです。(金ヶ崎町決定)  
 [3・3・1号赤鳥居下庄線は、一般国道4号の金ヶ崎町内区間です]

●(都)赤鳥居下庄線の区域を計画幅員幅26mから整備に必要な法面範囲を追加する予定です。



- 区域を変更する路線  
[3・3・1号赤鳥居下庄線(県決定)]
- 町決定路線
- 変更の無い路線
- 3・3・1号赤鳥居下庄線と交差する路線の交差点部の変更箇所



## 変更路線の一覧

	路線名	延長	幅員	車線数	変更概要
県決定	3・3・1号 赤鳥居下庄線	約5,230m	26m	4	区域の変更、交差点部の変更
	3・3・2号 花沢縦街道線	約6,740m	22m	4	交差点部の変更
町決定	3・4・3号 荒巻中針線	約2,890m	16m	2	交差点部の変更
	3・4・4号 中江甫鶴ヶ岡線	約2,790m	16m	2	交差点部の変更